

個人情報保護

生存確認調査について

院内がん登録では、患者さんのがんの診断から治療後3年、5年、10年の経過を把握し、治療効果を判断する最も重要かつ客観的な指標として生存率集計を行っております。当院も地域がん診療連携拠点病院として、この指標のための調査を行っております。

調査方法は外来通院状況や連携病院からの情報提供が主ですが、治療の終了、転院、転居により当院での受診が継続されていない場合は、市区町村への照会などの調査をさせていただきます場合があります。

この調査を行うことにより得られた情報は、診療情報、院内がん登録の生存率集計の届出など、疫学研究、がん医療の評価として国のがん対策に役立てられています。

なお、患者さんの情報利用に同意いただけない場合は、その旨を当院までご連絡いただきますようお願いいたします。

詳しくは[当院の個人情報の利用目的](#)をご覧ください。

個人情報保護について

当院では、がん登録の精度向上のために、専門的な研修を受けた登録実務者が担当しております。また、平成28年1月に施行された「がん登録等の推進に関する法律」にて、個人情報保護や管理、罰則に対する規定が厳しく定められており、これを遵守しております。

「がん登録等の推進に関する法律」

([厚生労働省](#) [がん対策情報](#) [がん登録](#) より)